高教組速報

（人事特集号）

2016年度
第２号

2016年9月27日
文責　馬場　隆

今年度の人事異動の作業は、10月4日の校長会以降、各学校の職員会議で説明が行われ、その後、意向調書の提出、校長によるヒアリングが行われる予定です。

この人事作業の開始に先立って、高教組は8月24日に人事異動の基本方針や意向調書等に関する要求書を提出し、9月21日に交渉を行いました。

この交渉及び昨年までの交渉などから、意向調書の記入やその後の人事作業にかかわって、教職員の皆さんに知っておいていただきたいポイントについて、お知らせします。

「特殊事情説明書」を出したい人は誰でも出すことができます

「特殊事情説明書」について、「本人や家族の健康に関わる場合だけ」などと言って、理由を限定して提出を制限するような事例が報告されていますが、「特殊事情」の内容については限定条件はありません。「特殊事情説明書」を出せば、県教委内での審査会で異動上の配慮が必要かどうかの審査が行われます。校長の個人的な判断で審査の入口を閉ざすことはできません。今回の交渉でも、「『特殊事情説明書』については、提出を希望する教職員はだれでも提出できることを、校長から全教職員に説明するよう、引き続き指導すること」という要求に対して、鶴田人事管理監は「だれでも提出できるように校長会で言っている。そのように指導していきたい」と回答しています。

また、状況が急変して特殊事情説明書を出したいという場合もあるので、10月以降でも出すことができます。

意向調書提出後も、人事の相談には誠実に対応することを改めて確認

高教組は要求書の中で「校長の『本人ヒアリング』はできるだけ丁寧に詳しく行うとともに、意向調書提出以降も、必要に応じて追加のヒアリングを行うことや、教職員から相談があった場合は誠実に対応するよう校長を指導すること」を求めていましたが、これに対して人事管理監は「おっしゃるとおり。了解した」と回答しました。高教組は、アンケートの中で、「自分の希望と全く違う異動先だったのに、意向調書提出後、内示まで何の話もなかった」という不満の声が出されていることを具体的な例をあげて紹介し、意向調書提出後であっても、追加のヒアリング等の誠実な対応を行うように指導することを改めて要求しました。

これについても、追加のヒアリングについては校長が必要と判断すれば実施すること、人事異動に関する相談については、誠実に対応するよう指導すると回答がありました。人事異動について心配がある方は、積極的に校長に面談を求めましょう。

第六地区への希望については、意向調書に希望の範囲の記入を

高校の場合、第六地区への異動希望をだすことについて「南島原に希望を出したのに平戸に異動させられることはないのか」という不安の声がよく聞かれます。このことについて県教委は、これまでの交渉の中で「南島原市と書いている人を平戸市にという発想はない」と回答するとともに、「佐世保在住の人は平戸市・松浦市・西海市のそれぞれの可能性があるのでヒアリングで確認する」としています。

第六地区へ希望を出す場合は、「平戸だけ」「西海だけ」等の希望の具体的範囲について、ヒアリングの時にきちんと伝えるとともに、文字として残しておくために、意向調書裏面の「人事異動に関する希望・意見」に記入して、明確にしておくことが大事です。

クラス減等での「行政の必要」による異動の可能性に留意し 人数減となる教科を早めに明らかにすることを求めましょう

クラス減で教職員定数が減になったために、異動対象でない人が転勤になる場合があります。高教組は、こうした場合は、異動先について本人の希望を最大限に尊重することを求めてきています。これに対して県教委は「本人の意向に配慮して行う」と回答しています。クラス減等の「行政の必要」によって異動対象となる可能性のある人は、そのことを意識して意向調書の記入やヒアリングに臨んでください。

また、定数減の場合に、どの教科の教員を減らすかは校長の裁量であることは今回の交渉でも確認しています。早い段階で該当の教科を校長に明らかにさせ、その教科の教員が異動についての希望を考える十分な時間を確保できるようにするとともに、教科としても人員配置のあり方等の対応を検討できるようにする必要があります。

新採3年目の人で地区満了まで留任を希望する場合はしっかり意向表明を

新採3年目は異動対象ですが、これまでの交渉で県教委は、高教組の要求に応えて、第四地区勤務者については、地区満了まで留任を希望する場合は、その意向に応えるようにしていると回答しています。他の地区については、「全体の状況による」という回答にとどまっていますが、本人の意向を配慮することは基本ですから、意向調書裏面の「人事異動に関する希望・意見」に希望を明記し、ヒアリングでもしっかり伝えておくことが重要です。

重点・課題人事に該当する組合員の方は調査票の提出を

高教組は毎年、定期大会で決定した項目に該当する場合は、本人の希望によって、個人名を出して県教委と交渉することにしています。昨年度も8人について、「重点・課題人事」として、本人の希望の実現を求め、4人については希望の範囲内で実現しました。今年度も希望調査を実施しますので、「重点・課題人事」に該当する組合員の方は調査票を提出してください。